

農山漁村地域整備計画（変更） 事前評価調査

計画の名称	きめ細やかな農業農村整備プロジェクト			
計画策定主体	沖縄県	対象市町村	31市町村（国頭村、東村、大宜味村、今帰仁村、本部町、名護市、恩納村、宜野座村、金武町、伊平屋村、伊是名村、伊江村、うるま市、読谷村、沖縄市、中城村、北中城村、南城市、八重瀬町、糸満市、南風原町、豊見城市、久米島町、渡名喜村、北大東村、南大東村、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町）	
計画の期間	令和4年度～令和8年度（5年間）			
計画の目標	《1. 地域の現状》沖縄県は亜熱帯性気候に属し、台風の常襲や有機物が乏しく保水性が低い土壌のため、毎年のように侵食や干ばつ等の被害を受ける特殊条件の中、畑作を中心とした農業を展開している。 《2. 抱えている課題》昭和47年の本土復帰以降、農業生産基盤の整備が進められてきたが、離島を中心とした整備の遅れにより、農家所得の向上が図られていない地域も多い。また、これまでに整備した施設の適切な機能維持を図っていく必要がある。農地からの耕土流出が著しく、周辺環境及び営農に支障をきたしている。農家の高齢化、後継者不足等により農村の活力低下が懸念されている。 《3. 取り組むべき対策》亜熱帯特性等を生かした持続可能な農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する農業生産基盤の整備や保全管理を推進するとともに、生活環境基盤の整備や赤土等流出防止対策に取り組み、魅力と活力ある農村地域の振興を推進する。			
評価指標	①農業生産基盤整備の強化(優良農地の確保)		約 800 ha	
	②農地及び農業用施設の保全強化(優良農地の保全)		約 800 ha	
	③生活環境基盤の強化(集落排水処理人口の向上)		約 5,400 人	
	④生活環境基盤の強化(定住化促進に向けた環境基盤整備)		約 10 集落	
	⑤美ら海・農業の推進（赤土等流出防止対策）		約 400 ha	
対象及び関連事業	農地整備事業	9地区	海岸保全施設整備事業	5地区
	農業基盤整備促進事業	34地区	効果促進事業	2地区
	農業農村整備実施計画策定事業	31地区		
	水利施設整備事業	53地区		
	農地防災事業	19地区		
	水質保全対策事業	11地区		
	農業集落排水事業	17地区		
	農村集落基盤再編・整備事業	2地区		
			合計	183地区

【評価内容】

評価項目	評価細目	項目別評価
(1) 目標の妥当性	①関連計画との整合性 ■A：重点施策との関連性が高い。 □B：関連計画との整合性がない。 本計画の対象事業及び計画指標は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」の重要施策である「亜熱帯性気候等を活かした持続可能な農林水産業の振興」を具体化するものであり、高い関連性がある。	■A (すべてA) □B (上記以外)
	②地域課題に対する目標設定 ■A：地域課題に対する明確な目標が設定されている。 □B：地域課題が不明確、又は目標が不適当 本県農業・農村では、『生産基盤整備の遅れにより、農家所得の向上が図られていない地域も多い。これまでに整備した施設の適切な機能維持を図っていく必要がある。農地からの耕土流出が著しく、周辺環境及び営農に支障をきたしている。農家の高齢化、後継者不足等により農家の活力低下が懸念されている。』などが課題となっている。本計画では、これらの課題に対し明確な目標を掲げている。	■A (すべてA) □B (上記以外)
	①目標と評価指標の整合性 ■A：評価指標は目標との関連性が高く、計画の効果が適切に評価可能である □B：評価指標について目標との関連性が低い、又は計画の効果が適切に評価できない 評価指標は、整備計画の目標、対象事業と整合性が図られている。また、目標数値を明確にした定量的指標としており、中間評価、事後評価が実施可能で適切な指標となっている。	■A (すべてA) □B (上記以外)
(2) 整備計画の効果・効率性	②対象事業の妥当性 ■A：すべての対象事業が目標達成のために効果的な事業である □B：対象事業が目標達成のための事業として不適切である 本計画の対象事業は目標に対し必要な事業であり、一体的に整備することにより、効果的に目標達成を図ることが期待できる。また、事業効果の早期発現が強く求められており、緊急性も高い。	■A (すべてA) □B (上記以外)
	①事業執行の環境 ■A：円滑な事業推進体制が整っている □B：事業推進体制が不十分である より自由度の高い交付金として創設された本交付金を活用し、地域のニーズに柔軟、効率的に対応するべく県、市町村、地元土地改良区、関係団体等が一丸となって円滑な事業推進を図っている。	■A (すべてA) □B (上記以外)
(3) 整備計画の実現可能性	②地元の熟度 ■A：対象事業は地元の理解を得たものであり、実施要望が強い □B：対象事業について地元の理解が不十分である 対象事業地区は、各市町村の農業振興計画、事業管理計画における方針のもと、地域での合意形成のプロセスを経た上で、事業導入が図られており、地元の気運も高く、着実な事業実施が期待されている。	■A (すべてA) □B (上記以外)
総合評価	■A：計画の妥当性が高い（すべて「A」の場合） □B：計画の見直しが必要 （1項目でも「B」の場合）	
	検証の結果、目標の妥当性、整備計画の効果・効率性、整備計画の実現可能性のいずれについてもA評価であり、計画の妥当性が高いと評価される。	